

## 両立支援 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を整えることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 9月 1日～ 令和13年 8月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1： 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。  
男性社員・・・取得率55%以上  
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、  
取得率90%以上

<対策>

●令和8年9月～ 各部署における休業者の業務カバー体制の検討・実施

目標2： 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

●令和8年 9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

●令和8年10月～ 年次有給休暇取得者の業務カバー体制の検討など、年次有給休業を取得しやすい体制を整える

●令和9年 5月～ 年次有給取得が進んでいない部署のリーダーや職員と面談を行い、年次有給取得ができるよう改善していく